

## いろは元気サロン本町で ゆっくり、のんびりお話しませんか

問合せ／いろは元気サロン本町  
☎(424)4856

元気サロン本町では、高齢者の憩いの場やボランティア活動の拠点として、サロンを行っています。サロンでは、お茶・コーヒー、お茶菓子などを提供しています。来所中おかわり自由です。ゆっくりとお話をしに来てみませんか。相談、見学も随時受け付けています。



私たち自身も、お見えになった皆さんとお話しすることで、元気をもらっています。いっしょに楽しくおしゃべりしましょう！



▲ボランティアスタッフの皆さん

開所日時／火曜日～土曜日(祝休日は休所)  
午前9時～午後4時  
場所／本町1-6-3  
対象者／60歳以上の志木市在住の人  
利用料／1日100円

## 12月12日・13日は、証明書の コンビニ交付サービスを一時停止します

問合せ／総合窓口課  
内線2132

サービスメンテナンスのため、12月12日(月)・13日(火)の午前6時30分から午後5時まで、コンビニエンスストアでの証明交付サービスが停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

## ご存じですか？ 行政相談のご案内です

問合せ／総合窓口課  
内線2132

行政相談では、行政に対する困りごとなどの相談を受け付けています。  
今回は、志木市で行政相談員として活動している清水さんにお話を聞きました。

日程は、相談ガイドのページでご案内しています。  
今月は18ページをご覧ください。

### ——行政相談員ってどんな人ですか？

総務大臣が委嘱する志木地域担当の「行政相談委員」に対して、市長が市民の行政に対する疑問・相談・苦情などを適正かつ迅速に処理することを目的に「行政相談員」を委嘱しています。

### ——どんなことを相談できるんですか？

行政に関して、「サービスの制度や仕組みがわからない」「行政機関の説明がわからない」など、さまざまな疑問や苦情の相談を受けています。

### ——相談の結果、改善した事例はありますか？

全国の事例報告の中には、後期高齢者医療被保険者証の廃棄が簡単になった事例などがあります。以前は、期限の切れた保険証の廃棄について、返却をお願いしていましたが、相談を受け、関係機関と

調整を行った結果、自分で廃棄してもよいことに改善されました。

ほかにも、郵便ポストの付近に、自動販売機が設置され使用しづらくなっているとの申出により、行政相談員が現況を確認し、郵便局へ通知・調整した結果、適切な場所に移設された事例もあります。

### ——行政相談はどこで受けられますか？

毎月第3木曜日、午前9時30分から正午まで、市役所1階市民相談室で行っていますので、直接お越しください。相談は無料で、秘密厳守、予約の必要もありません。ぜひ、お気軽にご相談ください。



▲行政相談員の清水さん